エコアクション２１
環境経営レポート

対象期間：令和４年３月１日～令和５年２月２８日

発 行 日 ：令和５年５月１０日

寺　西　建　設　株　式　会　社

１．環境経営方針

環境経営方針

今日の地球温暖化や廃棄物問題等の環境問題が深刻化するなか、弊社が土木工事業を続けるうえで、今後いかに環境問題の解決に積極的に参加していくことができるか考えていくことが必要です。

環境活動評価プログラムを通じて、会社・社員が一丸となり、活動計画を遵守し、環境活動計画を続けるとともに継続的改善を図って行きます。

また、この活動を通じて社会・発注者・取引先のなおいっそうの信頼をいただけることを望み、社会的に認められるよう以下について実施します。

１．適用される環境に関連する法律を遵守します。

２．車両等の使用燃料、電力から排出される二酸化炭素排出量を削減します。

３．建設工事で発生する廃棄物のリサイクルに努めます。

４．水の使用量を削減します。

５．従業員に環境教育を推進し、環境方針を周知します。

令和4年３月１日

寺西建設株式会社

代表取締役　寺西芳光

２．事業者活動の概要

（１）事業者名及び代表者名

寺西建設株式会社
代表取締役社長　寺西　芳光

（２）所在地

〒928-0331
石川県鳳珠郡能登町字柳田梅26-1

（３）環境管理責任者及び担当者連絡先

責任者　代表取締役　寺西　芳光
担当者　専務取締役　寺西　珠美子
連絡先　電話　0768-76-0012
　　FAX　0768-76-0239

（４）事業の内容

土木工事業、建築工事業、管工事業

（５）事業の規模

完工高	224,780,390円	（令和３年度・税抜）
資本金	15,000,000円	
従業員数	９名	
創業	昭和３０年	

（６）認証登録範囲

全組織：本社
全活動：土木工事業、建築工事業、管工事業

（７）所有車両の状況

普通貨物車		３台	（内２台省燃費型）
普通乗用車		４台	（内２台省燃費型）
重機	バックホウ	０．２５ｍ３　２台	（内1台省燃費型）
		０．４５ｍ３　１台	（省燃費型）
	ホイールローダー	１．６ｍ３　１台	(省燃費型)

（８）社内組織表

作成日時：令和４年３月１日

作成者　：寺西　芳光

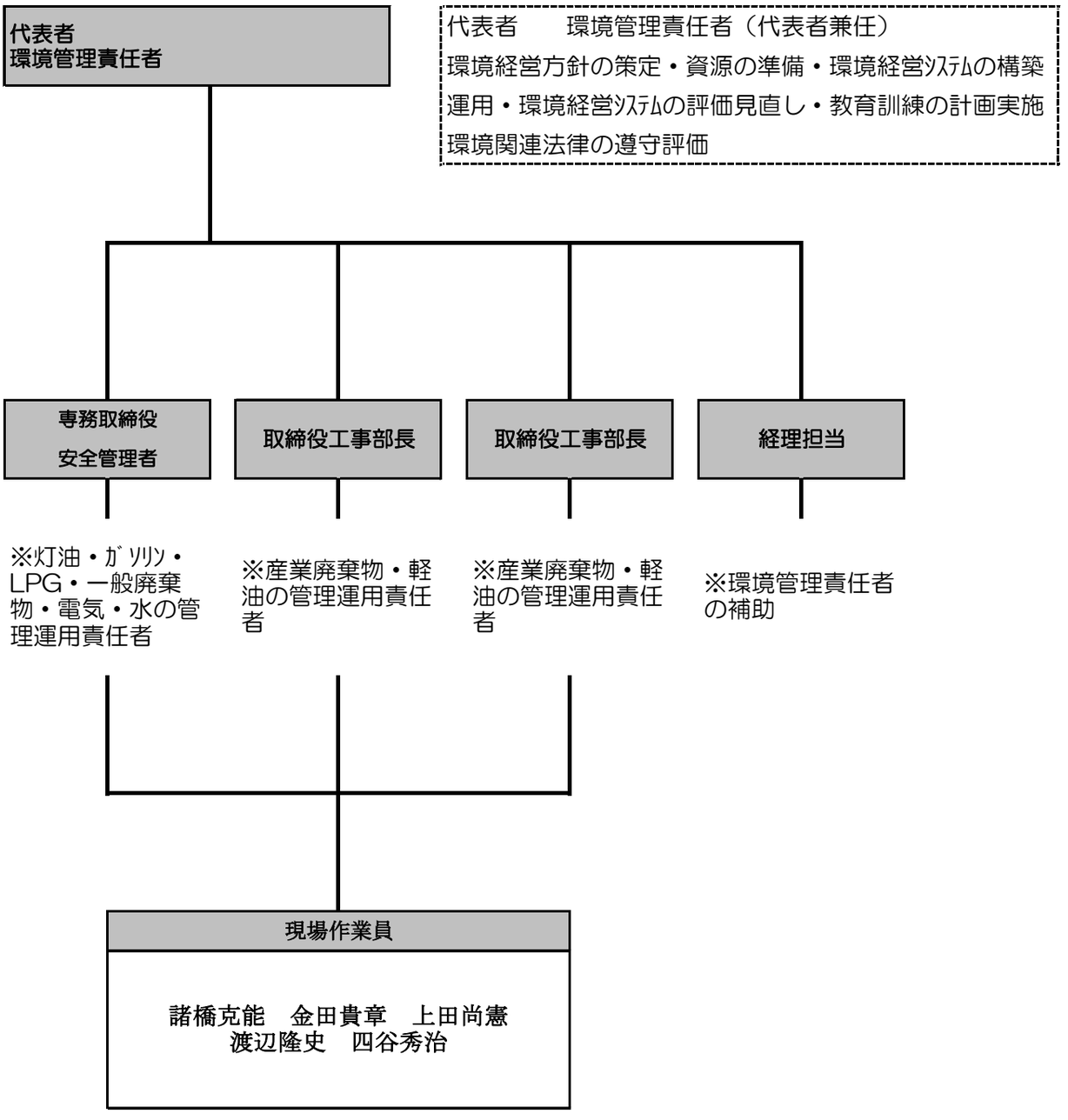

３．環境経営目標とその実績

《過去３カ年の実績》

環境経営目標	単位	令和元年度	令和２年度	令和3年度
売上高	千円	128,000	127,237	154,844
二酸化炭素排出量	kg－CO2	92,685	101,571	138,845
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO2/千円	0.72	0.80	0.90
電気使用量	ｋＷｈ	6,733	7,669	7,715
軽油	ﾘｯﾄﾙ	28,861	32,601	46,489
ガソリン	ﾘｯﾄﾙ	4,700	4,337	4,602
灯油	ﾘｯﾄﾙ	631	376	449
廃棄物排出量	トン	101	145	1,110
再資源化率	％	100	100	100
水使用量	m^3	73	83	75

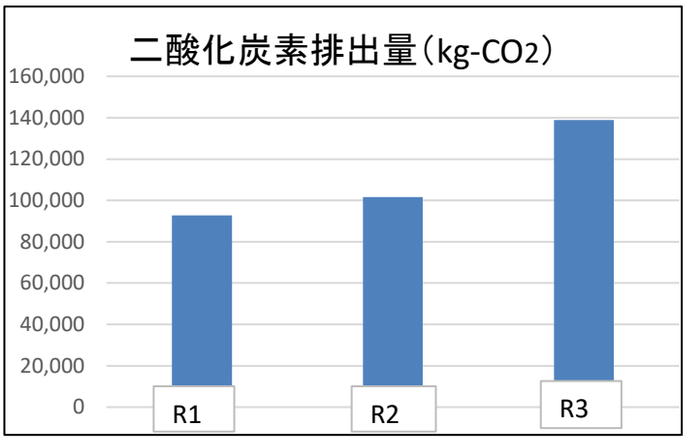

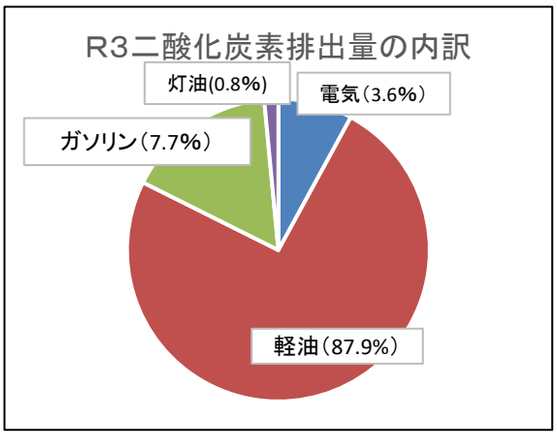

①二酸化炭素排出総量は、工事受注高と機械土工事の外注量により大きく変動した。

②廃棄物排出量は、工事受注量により増加している。

令和3年度は解体工事（大型）があったことによる。

③水使用量は、事務所等での使用のみであり大きな変動はない。

《3カ年の目標》

環境経営目標	単位	令和２年度 実績	令和３年度 目標	令和４年度 目標	令和５年度 目標
売上高	千円	127,237	132,237	137,237	142,237
二酸化炭素排出量	kg－CO2	101,622	100,606	99,600	98,604
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO2/千円	0.80	0.76	0.73	0.69
電気使用量	ｋＷｈ	7,669	7,592	7,516	7,441
軽油	ﾘｯﾄﾙ	32,601	32,275	31,952	31,633
ガソリン	ﾘｯﾄﾙ	4,337	4,294	4,251	4,208
灯油	ﾘｯﾄﾙ	376	372	369	365
廃棄物排出量	トン	145	適切な管理（分別・リサイクル）に務める		
再資源化率	%	100	100	100	100
水使用量	m^3	83	82	81	節水に努める

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.647kg-CO2/kwh

①売上高は毎年５００万円を増やすことを目標とする。

②二酸化炭素排出量は毎年１％削減することを目標とする。

③電気、軽油、ガソリン、灯油は毎年１％削減することを目標とする。

④廃棄物排出量は工事内容により大きく変わるので目標値は設定せず適切な管理に努める。

⑤水使用量は事務所等での使用のみで使用量は少ないため目標値は設定せず節水に努める。

⑥自ら施工、販売、提供する製品及びサービスに関する項目についての数値目標は、
新中期計画で検討する。特に調達や廃棄において環境配慮を検討していく。

４．環境経営計画とその実施状況、次年度への取組

目標	具体的取組内容	評価	次年度取組	担当部署
二酸化炭素排出量の削減	①重機機械及び車両の不必要なアイドリング管理の徹底	○	継続	工事部門
	②重機機械及び車両の点検整備の徹底（吸気系・潤滑油等）	○		
	③車両のタイヤ空気圧の点検	○		
	④車両運行速度管理の徹底	○		
	⑤昼休み及び不必用な部分の消灯の徹底	○		管理部門
	⑥OA機器の不使用時の電源切断の徹底	○		
	⑦各種機器の待機電力切断の徹底	○		
	⑧平成１５年度以降、高効率の電球等への変更	○		
	⑨冷暖房器具の使用時期の制限	○		
	⑩暖房時の室内温度を２０℃に調整する。	○		
	⑪窓ドアをきちんと締め、暖気を外部に逃がさないように工夫する。	○		
	⑫暖房機は各座席毎に設置し、不在時は暖房器具の電源を切る。	○		
	⑬暖房器具を使用する時期では、湯沸かしは出来る限りガスコンロを使用せず暖房器具の放射熱を利用する。	○		
	⑭ガスコンロ使用時は、火の勢いを調整し熱量のロスがないようにする。	○		
	⑮湯沸かし時は湯沸かし専用やかんを使用する。	○		
廃棄物排出量の削減	①ｺﾝｸﾘｰﾄ廃材及びｱｽｺﾝ廃材の再資源化施設排出率100%の徹底	○	継続	工事部門
	②ｺﾝｸﾘｰﾄ部材のPC化への変更	△		
	③取引業者へ梱包材簡略化通達を徹底	○		
水使用量の削減	①洗車時の節水徹底	○	継続	管理部門・工事部門
	②トイレ・流し台での節水徹底	○		
	③冬季の凍結による漏水を定期調査	○		
教育訓練	①ＥＡ２１導入の意識浸透	○	継続	環境管理責任者
	②環境に関する講習実施	○		

５．令和4年度の環境経営目標の達成状況

環境経営目標	単位	令和４年度 目標	令和４年度 実績	達成率 （実績/目標）	評価
売上高	千円	137,237	224,781	1.64	○
二酸化炭素排出量	kg－CO2	99,600	123,697	1.24	×
二酸化炭素排出量原単位	kg-CO2/千円	0.73	0.55	0.76	○
電気使用量	ｋＷｈ	7,516	7,072	0.94	○
軽油	ﾘｯﾄﾙ	31,952	37,740	1.18	×
ガソリン	ﾘｯﾄﾙ	4,251	8,175	1.92	×
灯油	ﾘｯﾄﾙ	369	407	1.10	×
廃棄物排出量	トン	適切な管理（分別・リサイクル）に務める	279	－	○
再資源化率	％	100	100	1.00	○
水使用量	m^3	81	76	0.94	○

評価基準：○　達成　・　△0～10%未満ほぼ達成　・　×10%以上未達成

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.647kg-CO2/kwh

①売上高は目標を大きく増加しガソリン使用量が大幅に増加したため、二酸化炭素排出量は増加したが、原単位では目標を達成した。

②電気使用量は、高効率エアコンの導入により、冬期の暖房をエアコンを中心考えたため使用量は昨年とあまり変わらない。また、冬期において大雪が続いたため、除雪関係者の待機による灯油の使用量が増加した。

③水使用量は、節水の取組により減らす事が出来た。

④廃棄物排出量は、解体工事の受注がなかったので前年度に対し減少した。

６．主な環境関連法規への違反、訴訟等の有無

過去３年間に、違反、訴訟等はありませんでした。

また、環境関連法規は定期的にチェックし順守していることを確認しています。

環境関連法規制の一覧と順守状況

法規名	順守事項	当社の順守内容	チェック日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） (ふるさと石川の環境を守り育てる条例)	1.マニフェスト管理	①最終処分日　180日 ②マニフェスト　5年間保存 ③マニフェスト管理台帳作成	随時
	2.廃棄物処理契約を結ぶ	建設廃棄物委託契約書 （許可書の有効期限確認）	R4.8月
	3.マニフェストに関する報告	環境省令で定めるところにより、 報告書を作成し、県知事に提出する	年1回
	4.産業廃棄物保管場所の分別・保管	①囲いの設置 ②掲示板の設置 見やすい場所に「廃棄物の種類」、「管理者の氏名又は名称」、「管理者の連絡先」「最大保管高さ」を表示する。 ③飛散・流出・地下浸透・悪臭防止 ④ねずみ・蚊・はえ・害虫の発生防止	随時
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	対象工事は 1.分別解体・再資源化 （ｺﾝｸﾘｰﾄ、ｺﾝｸﾘｰﾄ及び鉄からなる建設資材、木材、ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ等）	国の目標：2010年再資源化率95% 当社目標：各年度再資源化率98% ※マニフェストにより（分別、処理フロー量について管理）	毎月
	2.請負物件に関する届出	※契約時に分別解体の方法、解体工事に要する費用、再資源化をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用等を明記する	契約時
		※発注者へ再資源化報告（CREDAS)	工事毎
騒音規制法	１．指定区域の確認 ２．事前届出 ３．基準の順守	工事現場の指定区域の確認 指定区域では７日前までに市町村長へ 指定区域では基準を超えないこと	工事毎 工事毎 工事毎
振動規制法	１．指定区域の確認 ２．事前届出 ３．基準の順守	工事現場の指定区域の確認 指定区域では７日前までに市町村長へ 指定区域では基準を超えないこと	工事毎 工事毎 工事毎
石綿障害予防規則	１．工事前の内容届出 ２．石綿の分散対策 ３．作業者への手順の徹底 ４．石綿作業講習会を受講する	現時点では石綿に関する解体作業はなし	――

7．代表者による評価、見直し指示

（評価）

①二酸化炭素排出量は、受注工事が増加したことによりガソリンや軽油の使用量が増え目標は達成できなかった。

②電気使用量は、高効率エアコンの導入効果により目標を達成した。

③廃棄物排出量は、解体工事がなかったため前年度比で減少した。

④水使用量は、引き続き節水に努めた結果目標を達成できた。

引き続き環境問題の重要性を鑑みて脱炭素、環境負荷の低減に向けて全社員で取り組んでいきます。

（今後の対応）

①自ら施工、販売、提供する製品及びサービスに関する項目についての数値目標は現時点では設定せず新しい環境活動計画で対応する。
特に調達や廃棄において環境配慮を検討していく。

②工事の施工においては環境配慮型重機を購入あるいはリースし、省エネルギーに取り組んでいく。

③NETIS登録の「有用とされる技術」のうち、環境に関する取組を今後活用するように計画していく。

令和5年4月1日

寺西建設株式会社

代表取締役　寺西芳光